第8回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年9月24日(月)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年9月24日 午後7時

閉会 平成24年9月24日 午後9時5分(2時間5分)

- 4 出席委員 13人
- 5 出席職員 事務局等9人
- 6 会議日程
- 1) 開会
 - 2) 会長挨拶
 - 3)教育長挨拶
 - 4)協議事項
 - ① 中学校の再編計画について
 - ② 小学校の再編計画について
 - ③ 校区・学校選択制について
 - ④ 再編の基準の見直しについて
 - 5) その他
 - 6) 次回の開催日程
 - 7) 閉会
- 7 会議の経過

【日程4 協議事項】

- ◆ 協議事項1 中学校の再編計画について
- ◆ 協議事項2 小学校の再編計画について
- ◆ 協議事項3 校区・学校選択制について

会長 日程4の協議事項に入ります。

前回の策定委員会において、小中学校の校区と活用する施設についてまとめさせていただきました。本日、取りまとめた資料を基に改めて再検討するということで、前回は終わったと思います。取りまとめていただいた資料の内容である協議事項1と協議事項2、それと協議事項3は関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料1~9ページ「中学校の再編計画について」と「小学校

の再編計画について」と「校区・学校選択制について」を説明)

会長事務局から説明がありましたが、資料の内容につきまして御質

問はありますか。

(特に声なし)

会長 資料3ページの中学校の配置図では、市立川島中学校区の中に

事務局

半径5キロメートルと半径6キロメートルの円がありますが,資料 $1\sim2$ ページの生徒数というのは,市立川島中学校区の生徒全員が山川中学校に通学するということで良いのでしょうか。そのとおりです。資料3ページの配置図で言いますと,赤色が山川中学校に通学するエリアで,緑色が鴨島第一中学校に通学するエリアです。その生徒数が資料 $1\sim2$ ページの数値になっています。この資料を見て検討していただく中で,校区の変更が必要であるとか,学校選択制を導入するのかという議論につながってくるのではないかと思います。

会長

その部分についても協議が必要ということですね。

それでは、まず、中学校の再編計画から議論を進めて行きたい と思いますが、前回の策定委員会から本日までの間、委員各自 で検討していただいていると思いますので、何からでも御意見 を頂けたらと思います。

委員

中学校の規模で考えると、資料3ページの赤色のエリアの生徒 は山川中学校へ、緑色のエリアの生徒は鴨島第一中学校へ通学 することを基本にしなければ、鴨島第一中学校は600人を超 す規模,山川中学校は300人を切る規模となり,意味合いが 違ってきます。そこで、川島小学校区の子どもに対して、「この ような通学支援をするので、基本的には山川中学校に通学して ください」ということにしなければ、学校選択制にすると、せ っかく一緒の小学校になったのに、川島小学校区の子どもは自 転車で通学できる鴨島第一中学校に行くと思います。通学支援 として、公共交通機関がないのであればスクールバスが必要と 思いますが、JRがあります。100人以上の子どもをスクー ルバスで通学支援するとなれば、子どもたちも非常に困ると思 います。通学定期の購入分を支援することにすれば、阿波川島 駅まで自転車で行くと, 阿波山川駅から山川中学校までは徒歩 で10分程度です。また、中学校の場合は、部活動などがあっ て終わりの時間がはっきりしないので、時間的な自由度という 点では(スクールバスよりもJRの方が)かなりあると思いま す。それだけの通学支援をするという形を取っても、どうして も鴨島第一中学校に通学したいというのであれば、現状の制度 (指定学校変更申立)で対応するというように考えた方が良い のではないかと思います。

会長

川島小学校区からは相当な距離がありますが、生徒数を見ていただきますと、校区を(資料3ページの)赤色のエリア全体にしないと、(学校間の生徒数の)バランスが取れないと思います。他に、何か御意見はありますか。

委員

小学校が一つになって仲間になったのに、中学校に入学する時に違う学校に通学するというのは、不登校とか、いじめにも関わってくる大きな問題だと思います。吉野川市で中学校を2校にするのであれば、義務教育としては、川島の子どもは山川中学校に行く方が良いと思います。

また、中学校の再編から離れますが、市立川島中学校を川島小学校と学島小学校の統合した学校として活用する場合に、現在の市立川島中学校にはプールがありません。1シーズン2回の授業は、民間のプールを借りていると聞いています。しかし、小学校は6月から9月いっぱいまで、毎日のようにプールを使用していますので、小学校としてはプールがないと無理だと思います。プールは絶対に必要ですので、現在の市立川島中学校にプールを建設してくれる予定があるのかどうか。もう一つの統合先である鴨島東中学校にはプールはあります。

会長

気が付かなかった点でした。ありがとうございました。プールがないということですので、是が非にでも実現していかないといけない問題という御意見でした。

他に、気になるようなことがありましたらお願いします。

委員

市立川島中学校を統合した小学校にするため、川島の子どもは 山川中学校に行くようになるのか、学校選択制にするのか、校 区をどうするのか、いろいろな問題があります。それぞれの立 場があると思いますが、吉野川市学校再編計画なので、吉野川 市全体として答申を出します。それで川島の住民は納得できる のですか。川島の住民2~3人に聞いたところ、大変厳しい御 意見を持っているようですので、とりあえずは無難なところで まとめなければ、なかなか前に向いて進まない状況が出てくる のではないかと危惧しています。

委員

吉野川市で中学校を2校に再編するということは、子どもが少なくなるので仕方がないことだと思います。家族にも聞きましたが、仕方がないという感じで言っていました。

会長

生徒数で見ると、(平成24年度で) 鴨島東中学校は166人、市立川島中学校は169人です。現状でこの生徒数ですから、平成30年度を見据えても厳しいので、統合しないと仕方がないことだと思います。学校の小規模化の解消が学校再編のスタートだったと思います。

委員

議論の基になっている一番重要なものが、最初に示されたアンケート調査の結果です。4,000人以上の回答者の中で、1 学年当たりの学級数で1番望まれているのが2~3学級と出ています。このアンケート調査の結果が市民の意見です。アンケ

ート調査の結果を参考に、策定委員会で適正規模の基準(1学年当たりの学級数,1学級当たりの生徒数)を決めて議論をスタートしたはずです。策定委員会からの答申は結論ではありません。学校再編計画の提案ですから、意味があるようなものにしなければ、ここで妥協をすると何もできません。そのために代表が集まって議論をしていると思います。

会長

当初に設定した(適正規模の)基準である「1学年当たりの学級数は3学級以上,1学級当たりの生徒数は30人程度」という基準に合うように(協議を)スタートしたはずなのに,それを守っていかないと,これまでに決定した基本部分が実現できないという意見でありました。

住民から委員の皆様に尋ねられた時に,このような意見があって,このように議論し,このように決めたということが説明できるように,意見を出し尽くしてほしいと思います。

委員

中学校の再編で距離が遠くなるという問題は、通学に関して保護者が安心できる対策が絶対に必要だと思います。スクールバスや公共交通機関を併用するようなこと、スクールバスに1人しか乗らなくても運行するぐらいの考えを持たないと、納得いかないと思います。学校選択制の問題が関わってきますが、それを認めると適正規模の基準を保てない規模にも成りかねません。そのあたりの兼ね合いというのが大きな問題で、どのように対応するのか、人それぞれ納得する内容が違いますので判断が難しいと思います。

会長

再編案としてはこのままで良いけれど、子どもの安全・安心は 最優先しなければならないので、最低限、スクールバスの運行 や公共交通機関の補助が必要であり、きちんとした制度を整備 して欲しいという御意見だったと思います。当然、そのような ことは必要だと思います。

委員

前回の策定委員会でも言いましたが、私が川島の保護者でしたら「うん」とは言えません。実際にこの再編案で進めていくのであれば、他の地域の学校再編は進むかもしれませんが、川島は無理だと思います。宙に浮くと思います。もし納得させることができても、阿波川島駅から阿波山川駅までは自転車で通学する距離ではありません。体力のある野球部やサッカー部の子どもたちであれば自転車で通学すると思いますが。しかし、このような再編をするのであれば、通学に対して最大限の通学支援をしなければいけないと思います。

会長

今回の答申の基本というのは、学級数や子どもの数に不公平感があり、健全な教育を阻害する可能性があるということで、子

どもたちにとって望ましい教育環境にするためにベストを検証 しましょうということだったと思います。それが、このような 再編案になると思います。再編のステップは教育委員会で考え ていただけると思いますので、策定委員会では基本部分を検討 していくという形で良いわけですね。

事務局

川島に住んでいる子どもたちをどこの中学校に行かせるのか, どのタイミングで対応するのかという話があったと思います。 その時期をいつ頃にするのかというのは別として, 策定委員会としては, 将来を見据えると中学校は2校にするという思いがあると思います。今, 議論をしているのは, 川島の問題を無難なところで進めたらどうだろうかという話と, 策定委員会だから毅然とした態度で方針を示したらどうかという二つの意見がありますが, そこで対立するのではなく, 時間軸の中で, 第1段階, 第2段階という議論を進めていくような方法もあるかと思います。以前からお話しさせていただいていますが, 皆様方は委員として学校再編計画の骨子になる部分を議論していただきたいと思います。

また、資料3ページの緑色のエリアは鴨島第一中学校、赤色のエリアは山川中学校の校区ということについて、会長も確認されましたが、(平成30年度の)生徒数で考えると、緑色のエリアで546人、赤色のエリアで365人という現状の中で、この校区に決めないと、川島小学校区の子どもが鴨島第一中学校に行くようになると人数のバランスが崩れるという御意見がありました。確かにそのとおりだと思います。

もう一つあったのが、遠くに通学するようになる子どもたちに対して、何らかの通学支援が必要であるという御意見です。この御意見については、例えば、5キロメートルになるのか、6キロメートルになるのか、どのような基準になるのか分かりませんが、その基準が決まった場合に、その基準から外れるところがあると思います。直線距離で5キロメートル、6キロメートルであれば、実際(の通学距離)はもっと遠いことが予想されます。その場合に支援が必要ということであれば、通学支援が必要であるという御提言を頂ければ、何らかの形で通学支援ができる対応をとるのが教育委員会の責任でないかと思います。これは結論ではありません。(答申の)結論は策定委員の皆様が出していただくものですから、考え方だけ述べさせていただきました。

それと,安全な通学の確保という御意見がありました。これは 学校へ通学していただく以上,安全な通学の確保というのは責 務であると思いますので、それは重視して考えていかなければ ならないことだと考えています。

また、プールのお話があったと思います。学校の再編を進めることについて、市立川島中学校を仮に川島の統合した小学校とした場合に、プールを作るという約束をしてくれるのかというお話だったと思いますが、このお話については、別途、協議が必要になると思います。この学校再編に基づく条件としてプールの設置を約束することは、今のところできません。

委員

もう一度、考えていただきたいのですが、市立川島中学校は現 在の状況が1学年当たり50人程度です。2学級にすると25 人の学級です。現状のままで学校運営や社会性を身につけるこ とができるのかどうか。将来を見据えると厳しいから、学校を 再編して子どもの人数を増やして、規模を大きくしようとして いるのです。学校再編という話が出てきたということを再確認 して、その中でどのようにしていくのかということを考えない といけません。ベストの策は(再編する中学校の)中間に新し い中学校を2校建設することですが、既存施設の活用の中で考 えていくということですから、川島の子どもたちをどうするの かということについて, 難しい問題だと思いますが, 現役の保 護者の方は話を分かっていただけると思います。以前にもお話 しさせていただきましたが、(平成12年に)旧市場町の大影小 学校と日開谷小学校が(大俣小学校に)統合されてなくなる時 に、PTAの方が全て動いてくれて、おじいさんやおばあさん を説得してくれました。おじいさんやおばあさんからすれば、 100年の歴史がある小学校をなくすことについて、すごく抵 抗があります。しかし、それは感情論であって、最後は孫のた めになるのであればということで納得したそうです。現在の規 模のまま存続させて、将来、子どもにとってメリットがあるの だろうかという部分を考えていかなければなりません。それが 一番の根本だと思います。

会長

そろそろ、中学校の最終的な骨子を固めなければならないと思います。そして小学校の議論に入っていきたいと思います。 1 学年当たり 3 学級以上、 1 学級当たり 3 0 人程度という適正規模の基準を決めて、それを基に資料を作成していただいていますので、この資料であれば通学距離は 5 キロメートルで大丈夫かと、しかし、川島には何かの通学支援が必要になるということに落ち着くと思います。適正規模の基準に立ち返ってという御意見をいただいたように、校区についても決定をしていきたいと思いますが、資料 3 ページの緑色のエリアと赤色のエリ

アを中学校の校区として進めて良いのか,このことについて御 意見を頂きたいと思います。

(特に声なし)

会長

中学校の校区としましては、緑色のエリアが鴨島第一中学校に 行く校区、赤色のエリアが山川中学校に行く校区ということに 決定するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長

この二つの校区で答申を進めさせていただきます。先ほどお話がありましたように、いろいろなお話をする上で時間軸は必要だと思いますが、それは教育委員会にお任せして、私たちは、子どもたちにとってより良い教育環境にすることを考え、1学年当たり3学級以上、1学級当たり30人程度という適正規模の基準を決定したわけですから、この基準に立ち返って考えると、答申としては、この校区でこの2校に集約するということで進めさせていただきます。通学支援については、後ほどお話を頂きたいと思います。

続きまして、小学校の再編計画について御意見を頂きたいと思います。小学校につきまして、西から確認いたしますと、川田 3校(川田小学校・川田中小学校・川田西小学校)と種野小学校を川田中小学校に集約。山瀬小学校は単独で1校。学島小学校と川島小学校を市立川島中学校に集約。西麻植小学校と飯尾敷地小学校を飯尾敷地小学校に集約。鴨島小学校と知恵島小学校を鴨島小学校に集約。森山小学校と牛島小学校と上浦小学校を鴨島東中学校に集約する再編です。小学校についても委員各自で検討していただいていると思いますので、お気付きになられた点がありましたら、何からでも御意見を頂けたらと思います。

委員

学校を再編した場合に、学校までの距離が変わってきますので、近い小学校に行くということについて、どのような判断をされるのですか。例えば、(資料6ページを見ると) 鴨島は円が重なっている部分が多く、知恵島小学校の子どもは、統合されるどちらの小学校(鴨島小学校、鴨島東中学校)の円の中にも入っていますので、円が重なっている部分の子どもは、学校を選べるのですか。

事務局

学校選択制の話になると思いますが、それは事務局からこうした方が良いという話ではなく、委員の皆様方で御議論を頂く部分になります。

少しお話をさせていただきますと、資料4ページは平成30年 度推計になります。その適正規模の基準(学級数・児童数)の 「〇」,「△」,「×」を見ていただきますと,委員の皆様方に決めていただいた適正規模の基準に,両方とも「×」が付いているものがあります。資料5ページの平成47年推計を見ていただきましても,将来的に両方に「×」が付く学校が多くなる状況にあります。そのような中でもこの再編案にまとまったということですので,その点もご理解いただき,議論を進めていただけたらありがたいと思います。

会長

先ほどの委員のお話は校区の問題です。要は、学校選択制にするのが良いのか、再編の際に校区を見直すのが良いのか、どちらの方が良いのかというお話につながってくると思います。せっかく学校再編をするのですから、この際に校区を見直して、より近い学校に行けるようにするのであれば、この機会ではないかと考えられます。ただ、実務の状況からすると、そのようなことを行うと大変なことになると思います。そのあたりを踏まえて何か御意見はありますか。

委員

今回の再編は、既存施設を活用して再編するということです。 前にも言いましたが、(再編する中学校の) 中間に新しい中学校 を2校建設して、現在の中学校を小学校として使用するのであ れば、校区の見直しをしなければいけないと思いますが、今回 は、既存施設を活用するということであり、適正規模の基準に 「△」や「×」が多いままの規模で再編するのですから、校区 の見直しまで行う必要はないのではないかと思います。この再 編案で答申を出すのであれば、校区もこのままで良いのではな いかと思います。

委員

中学校の校区では川島の見直しは行わずに山川中学校に行く, 人数的に川島の子どもが山川中学校に行かなければバランスが 取れないということですので,それであれば,小学校も同じよ うに考えないと,答申の文言に公平性が出てきません。川島の 子どもを山川中学校の校区にするというのであれば,校区の見 直しを行わないということにしなければダメだと思います。

会長

小学校も中学校も,子どもの人数のバランスを取るのであれば, 現状の校区で進めなければならないという御意見だったと思い ます。他に,事務局の説明や委員の御意見に対してでも,何で も結構ですので,何かありましたら頂きたいと思います。

委員

小学校を統合した場合の通学路の安全面のことですが、鴨島東中学校の前には国道192号線があります。中学生であれば交通安全の教育を受けていますので、信号機だけで大丈夫だと思いますが、鴨島東中学校に小学校を統合するようになれば、牛島小学校区から通学する子どもは国道を渡らなければならない

という問題が出てきます。少し前に、牛島小学校区の中を縦断する県道ができた時に、当初、歩道橋はありませんでしたが、 PTAから要望を上げて歩道橋ができたという経緯もありますので、小学校を統合するに当たっては、そのような配慮をしなければいけないと思います。

委員

答申の文言に入れたら良いと思います。

事務局

先ほど、教育委員会としても安全対策を考えなくてはならないと言いましたが、委員の皆様方が安全対策を考えるのであれば、そのようなことも検討して欲しいという意見を盛り込んでいただけたらと思います。ただ、この交通安全の問題については、教育委員会だけでなく、保護者や地域の方々に協力を頂かないといけない部分があると思います。

会長

通学路の安全面についてお話がありましたけれども、この件につきましては、PTAや地元の御協力が必要だと思います。小学校の校区につきましては、この校区で良いのではないかと思いますが、これで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長

小学校もこの校区で決定ということで進めさせていただきます。 中学校と小学校の校区が決定しましたので、基本はこの校区で 進めていただき、資料8ページにある学校選択制について、ど こまでの範囲で検討するのかということですが、今までのよう な事例(指定学校変更申立による校区外への通学)を基に、特 別な何かがあるのであれば教育委員会で審議していただくとい うことでよろしいでしょうか。それとも、もう少し検討してあ げるべき事項はあるでしょうか。

委員

今の校区制のままで、事情がある場合は、(資料8ページの)2番にある「指定学校変更申立」で変更するという、今の状態のままで良いと思います。今のままでも融通をつけてくれていますので。学校選択制にすると、よく考えて申立する保護者は良いですけど、例えば、鴨島小学校に行けば一番良い教育が受けられると思って通学させても、そのうちに送り迎えができなくなるという保護者が出てくる可能性もありますので、やはり地元の小学校に通学させるのが基本だと思います。

会長

何でもありというように受け取られると難しいところがあるということですね。そうすると、今回の再編につきましては、学校選択制は導入せずに、現状の制度のままということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長

それでは、これで進めさせていただきます。

先ほど、通学距離について問題がありましたので、この部分に ついて協議したいと思います。中学校については、川島の子ど もが山川中学校へ通学するのに、自転車通学は非常に厳しいと いうことで、汽車通学補助やスクールバスなどの通学支援の検 討が必要であるという内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

直線距離ではなく通学距離で考えると、川島へ最大の配慮する 会長 ことを考えなければなりませんので、川島と学島の両方に通学 支援が必要であると考えますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

続きまして,小学校については,資料6ページの青色の円(半 径3キロメートル)の校区についてですが、川田3校と種野小 学校の校区はなんとかなるだろうと、(種野小学校区の場合は) 現在もスクールバスで通学していますので、今とそんなに大き くは変わらないと思います。川島の校区は少し遠いという感じ です。この部分で何かありますか。

> 私の子どもは市立川島中学校には自転車で通学していました。 自転車でも中学1年生の時には遠く感じていたのに、徒歩通学 となると、小学1年生の学校生活に慣れていない時期に、重い カバンを背負って通学する姿を想像すると、厳しいと思います。 小学1年生だったら、(3キロメートルは)40分では厳しいと 思います。

山瀬小学校の校区の端に私の同級生がいますが、山瀬小学校区 の端から40分程度かかると言っています。1年生だったら休 憩しながら1時間程度かかると言っています。これは2キロメ ートルの話です。

川田中小学校を中心にすると,川田の西の端は直線距離でちょ うど3キロメートルになります。3キロメートル円の端まで子 どもは住んでいますので、スクールバスは必要だと思います。 川島にしてもスクールバスは必要だと思います。徒歩通学をさ せるのであれば、通学路に歩道を整備することが必要です。歩 道を整備するのであればスクールバスを運行する方が安いと思 います。そうしないと、川田小学校の保護者も川田西小学校の 保護者も納得しないと思います。極端な例の話をすると,山瀬 小学校区の保護者でも送り迎えをしています。

山瀬小学校区は2キロメートルです。子どもの健康維持・体力 増進のために徒歩通学させることを、PTAが保護者に対して 一生懸命に声掛けをしていますが、最近はなかなか難しい状況 です。

会長

委員

会長

委員

会長

他に、通学距離が遠くなる地域について、このようなことをお 願いした方が良いという御意見はありますか。

委員 (対応策は) スクールバスしかないのではないですか。

委員 学校再編という言葉の裏にはスクールバスが付いている感じが

します。

鴨島東中学校へ集約する3校(上浦小学校・牛島小学校・森山 会長

小学校)の距離はどうですか。

委員 私は上浦ですが、徒歩通学では遠いと思います。川島や山川と

比べたら近いように思うかもしれませんが。

住んでいる場所によって学校から遠い近いは仕方がないです。 委員

補える部分だけスクールバスで補うしか方法はないと思います。

全部にスクールバスを運行することはできないのですから。

委員 何キロメートル以上だったらスクールバスを運行するというよ

うにしなければ、他に基準はないと思います。

会長 考え方として、費用の面とか、距離の面がありますので、この

> 策定委員会でそこまで検討するのは大変なことになります。そ れは教育委員会にお任せしまして、資料6ページの配置図で、

> 青色の円(半径3キロメートル)がある鴨島東中学校に統合さ れる校区, 市立川島中学校に統合される校区, 川田中小学校に 統合される校区については、スクールバス等の配慮が必要だと いう内容を答申に入れていけば良いのではないかと思います。

委員 これは直線距離ですから、実際の通学距離はもっとあります。

国の基準では、小学校はおおむね4キロメートルとありますが、

その基準どおりにしているところはあるのですか。

事務局 はい。

委員

事務局 先ほど、会長から文言については事務局にお任せしますという

> お話がありました。今の話を聞いていますと、全ての学校でス クールバスを運行するのは難しいということは、御理解をいた だいていると思います。ある程度の距離から離れたところの子 どもたちについては、何らかの対応をして欲しい。中学校につ いては、JRなどで検討できないかというお話だったと思いま す。小学校については、スクールバスの対応ということになる と思いますが、どこかで区切りをつけなければ、例えば、何キ ロメートル以上離れたところの地域については対応が必要とい

うようなことになると思います。

協議事項4 再編の基準の見直しについて

会長 続きまして、協議事項4を議題といたします。事務局から説明 をお願いします。

事務局(資料10~11ページ「再編の基準の見直しについて」を説明)

(資料6ページの)小学校の配置図では、半径2キロメートルと半径3キロメートルの円があり、3キロメートルは子どもの足では厳しい、それであれば何キロメートルにするのかということになると思います。小学校の場合はどうしましょうか。おおむね2キロメートル以内には3校が該当しますので、その3校は今までのとおりで問題ないと思います。

2キロメートルのままで良いと思います。3キロメートルだと 約1時間かかります。小学校は8時15分から始まりますので, 余力を持って子どもを7時に送り出すとしても,子どもは早寝 早起きが原則なので良いのですが,朝御飯を食べることを考え ると,遅くても6時30分には起きなければなりません。これ を6年間させるのですかということです。安全はどうかという 前に,子どもを7時に送り出すことが良いのかどうか。保護者 としては厳しいと思います。

2キロメートルで切っておかないと、保護者としたら納得しな いと思います。

2キロメートルでないと小学生は無理だと思います。そして、 2キロメートルというのは直線距離ではなく通学距離です。そうなると個別事項になりますので、それをこの策定委員会で議論するのは難しいことだと思います。答申としたら、おおむね2キロメートル以内の通学距離ということにして、具体策については、通学方法検討委員会のような別のところで協議をしてもらわないと、この策定委員会で議論するのはとんでもない話だと思います。

「おおむね2キロメートル以内とする」ということですが、「おおむね2キロメートルとする」として、「以内」という表現はいらないのではないでしょうか。

「おおむね2キロメートル」だったら、2.2キロメートルでも大丈夫になりますので、「以内」はいらないと思います。 それでは、「以内」は除きましょう。

小学校の通学距離は「おおむね2キロメートル」ということで よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

中学校につきましては「おおむね4キロメートル以内」ということですが、これも「以内」は除きまして、「おおむね4キロメートル」ということで、これにつきまして、(資料3ページの)

委員

会長

委員

委員

委員

委員

会長

会長

配置図を見ると、4キロメートルではどちらの校区も入りきり ませんので、それであれば赤色の円である5キロメートルとい うことになろうかと思います。おおむね5キロメートルでどう でしょうか。

そうしなければ仕方がないと思います。 委員

山川中学校区の現状でも、直線距離ではなく通学距離でいくと 委員 5キロメートルはあると思います。それを校区外にしてほしく ないので、「おおむね5キロメートル」で良いのではないでしょ

うか。

会長 それでは、中学校の通学距離は「おおむね5キロメートル」と

いうことでよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)

会長 ありがとうございます。これで、集約校、校区、通学距離など、 条件は全て決まりました。

【日程5 その他】

会長 次に日程5のその他で、何かありませんでしょうか。

委員 この策定委員会は、あと何回くらい予定しているのですか。

事務局 当初の工程表(第2回資料4ページ)でいきますと、月に1回 ですから、10月、11月と2回は開催いたします。まだ議論 ができていない跡地・跡施設の活用とか、計画期間についての 議論をしていただいて、12月の答申を目指していきたいと考

えています。

委員 統廃合に伴う休校施設(跡施設)を、どのように利用するのか が大きな問題だと思います。子どもの人数が少なくなったから 学校を再編しますが、子どもを増やすような政策をいかにして 答申に盛り込めるのかが勝負だと思っています。地元の意見も あると思いますが、十分に御審議していただき、答申として前

向きな、子育てに優しい政策が一緒に付随して載せられる答申 になるように、皆様方のいろいろな意見を聞きたいと思ってい

ます。お願いします。

委員 川田3校と種野小学校を川田中小学校に集約するということは

> 決まりましたが、川田中小学校のすぐ横に川田川があります。 これは防災に関することですので、学校再編には関係ないこと ですが、川田中小学校は川田川より低いと思いますので、防災

面のことも考えていただきたいと思います。

この件につきましては、川田中小学校に集約するからというの 事務局

ではなく、現在も同じ状況にありますので、それは考えていか

なければならないことだと思います。

会長

本日はたくさんの御意見を頂きましてありがとうございました。 後は、本日の御意見を取りまとめていただきまして、委員の皆様のお手元に届けていただけると思いますので、もう一度、本日の協議事項を振り返っていただいて、この意見を言うのを忘れていたというようなことがありましたら、次回の策定委員会で述べていただけたらと思います。

事務局からは何かありますか。

事務局

今後の予定についてですが、10月、11月で議論をまとめま して、12月に答申することが最速のスケジュールになります。 次回につきましては、小中学校についての再編案について、通 学距離とか, 通学支援についての文言について, このように修 正しましたという案を、次回の策定委員会の資料としてお示し したいと思います。その他には、これまでの策定委員会で御提 案しなかった議題として、先ほど委員から御提案がありました 跡地・跡施設の活用という大きな問題がありますので、委員の 皆様が御意見を出していただけるような資料を作成いたしまし て、お送りしたいと思います。それと、全体の計画期間につい てです。これは時間軸の議論ができるような何らかの資料を出 したいと思います。また、11月の策定委員会で12月に提出 していただく答申案の議論をすることを想定していますが, 1 1月にいきなり答申案を出して、1回限りの議論で決定するこ とにはなりにくいと思いますので、次回の策定委員会には、議 論が決着している組合せ案とか,基本的な考え方など,答申案 の1部分をお示ししたいと考えています。次回に御議論をいた だく跡地・跡施設の活用とか、計画期間などにつきましては、 御議論をいただいて決定した後に、11月の策定委員会に答申 案として盛り込んでお示し、最終的な答申案として御議論をい ただきたいと思います。そこで決定すれば、12月に答申を頂 くようになると考えています。基本的には答申を真摯に受け止 めて、更に市教育委員会としても検討を加えた上で、再編計画 の素案というものを作成いたします。その際には、PTAの皆 様とか、地元住民の皆様に、このような計画を市教育委員会と して作っていこうと考えているという説明会を開催する予定で いますので、ご承知おきいただきたいと思います。様々な意見 が出ることが予想されますが,一生懸命に御説明するとともに, 出された御意見にも耳を傾けたいと思います。ただ、いつ頃、 どのような説明会をするのかという詳細につきましては、未定 です。その説明会が終わった後に、このような計画案を作成し ましたというパブリックコメントをホームページや各地域課で 行い,広く市民の皆様から御意見を頂きます。説明会に出席されなかった方も,パブリックコメントによって,自分の御意見・考え方を市教育委員会に対して言える機会を設けた上で,最終的には平成25年度の早い時期に学校再編計画が決定できるように頑張っていきたいと思います。これが今後のスケジュールでございます。

【日程6 次回開催日程】

会長 日程6の次回の開催日程について事務局から説明をお願いしま

事務局 (資料12ページ)次回の開催日につきまして、会長、副会長 と事前に協議させていただきまして、10月29日(月)の午後7時から川島庁舎2階大会議室でお願いします。

【日程7 閉会】

会長 それでは、本日の日程は全て終了いたしました。 大変ボリュームのある内容を短時間でまとめていただきまして、 誠にありがとうございます。本日はありがとうございました。